

## 令和3年度宮代町廃棄物処理検討委員会 第5回会議録

### 日時・場所

令和3年7月29日（木）14：30～16：25

進修館 小ホール

### 出席者

審議会委員：12名出席

両宮会長、吉田副会長、小島委員、小林委員、小室委員、式田委員、  
長倉委員、神田委員、小矢島委員、唐澤委員、須藤委員、横尾委員

### 事務局

町民生活課：吉永課長、山崎副課長、小林主幹、田邊主査、三反崎主事  
久喜宮代衛生組合：鈴木課長（業務課）、佐藤課長（総務課）

傍聴者 2名

### ■答申（部分答申）

#### 1 開会

#### 2 答申（部分答申）

- ・両宮会長から答申書（部分答申）を新井町長へ提出

#### 3 挨拶

新井町長：皆さまにおかれましては、4月からご議論いただき、そして本日、宮代町のプラスチックのごみ問題についてどうすべきかの答申をいただきました。皆さまのそれぞれの立場で様々な意見を交わしていただいたと思います。ごみ問題は環境問題のひとつとして慎重に取り扱わなければなりません。こちらの貴重な答申書は、これからの宮代町の方針、そして方向性を見出してくださったと思います。しっかりと受け止めてまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

### ■第5回 宮代町廃棄物処理検討委員会

#### 1 開会

## 2 挨拶

## 3 議題

### (1) 施策検討シート（施策1（1））について

・第4回委員会 資料3-1のとおり事務局から説明

### (2) 個別取り組み検討シートについて

・第4回委員会 記入用紙について事務局から説明

小林主幹：では、この取組検討シートの2R（リデュース、リユース）の推進についてご意見・アイデアをいただいで深掘りできればと思います。よろしくお願ひします。

小島委員：使い終わったペットボトルに水道の水を冷凍して保冷剤代わりにするとか、災害の時に、冷凍・冷蔵が使えないときに氷として置いておくと、それは目に見えるので、氷が残っていると冷蔵としての役目があると分かって安心です。水が使えない場面でも、バケツ代わりの防災水としても使えます。バケツに水を入れて置いておくと腐ってしまうけれど、ペットボトルは閉めておくと繰り返し何度か使えるし、水筒をわざわざ買わなくても良い。また、ペットボトルの素材は柔らかくなってきているので、火の中に入れれば溶けて、火災発生の際、消火にも使えます。水道の水でも雨水でも良いけれど、ペットボトルに入れることで簡単には腐らないと考えます。

小林主幹：ペットボトルを上手く再利用してリユースすることで、ひとつのものを長く使用するという視点ですね。

小室委員：ペットボトルが薄くなっているのは、わざと薄くしています。あれは充填条件が異なっているのです。口が白いペットボトルは85℃以上の飲み物を入れるために白くなっています。透明な口のペットボトルにお湯を入れたら収縮しますから、やけどします。そのようなことをご存じであれば有効ですが、ペットボトルだからという理由で何度も使用するのは気を付けた方が良いです。そして、飲料メーカーさんが、冷凍に耐える設計をしているものが、冷凍出来ますと言われているものです。例えば水を再利用して入れるのであれば、一度やかんで煮沸して、めいっぱい入れて、そして水で収縮させてという形なら良いかもしれませんが、そのままペットボトルに水を入れたら腐ってしまいます。容器というのは、あくまで単体ではなくて、中身と詰め方と売り方の条件がセットになって設計されて作られています。そこは注意していただきたいなと思います。

小島委員：私としては、飲み水に限定した話ではなく、非常用に保存する場合、バケツに入れるよりも良いと考えました。もうひとつは、自動販売機がありますよね。冷蔵・

暖房どちらも使うのです。あれを減らすだけで変わると思います。役場にもあると思います。たくさん作らなくても良いと思うのです。あと、ペットボトルのリユースの提案は、飲み水として使うだけではなくて、手を洗うだとか、保冷剤の代替にするだとか、そういった視点も含めてのことです。

小室委員：自動販売機には必ず番地が付いています。何かあった時に役立ちます。今では、省エネだとか、太陽光発電のもの等、非常に努力しています。悪い面だけではなく、なぜ普及しているのかを考えることも必要なのかなと思います。

雨宮会長：色々と専門家のご意見や、市民感覚からのお話が伺えました。私からは、リフューズという事について、ご意見があればお聞きしたいなと思います。ごみになるものを受け取らないということを考えたときに、売り手の方、事業者さん、お店の方が、色々な包装をして渡すと思うのですが、出来るだけ減らしていくというのがリフューズだと思います。何かご意見はありませんか。

小矢島委員：一般のスーパーにしても、コンビニにしても、レジ袋の問題だとか、浸透してきていると思いますし、実感しています。一番問題なのは、ギフトです。特に、食品関係、アパレル関係ですね。例えば、デパートでギフト商品を買って、お世話になった人にお届けするにあたって、気持ちを届けるために、三越の包装で包んでもらうのか、簡易包装にするのか、その辺の判断が社会的にどう考えるのかということがあると思います。自分への購入品であれば、包装は省略してマイバッグを使うというのが、常識化しつつあるのかなと思うわけです。答えになりませんが、以上です。

唐澤委員：包装紙を減らすという話でした。今、ビニールのレジ袋を使用する前までは、紙袋でした。紙袋を使うと、日本の森林が破壊されるということで、ビニール袋が普及したと思います。ところが今度は、環境破壊が問題になっています。今、日本のレジ袋を廃止して環境汚染を止めることが出来るのか。我々の生活の中では多くの石油製品が使われていますよね。シャンプーにしても、化粧品、マーガリンにしてもです。その割に国は去年、一昨年、植林採取権制度を作り、企業にただ同然で国有林を最長50年間使って、伐採して良いとし、さらに伐採した後に植林をしなくても良いとしました。それと、食料不足で日本は63%海外から輸入していますけれども、種子法を廃止してしまいました。環境保全を言いながら、国は真逆の方向に向かっています。日本で一部上場している企業の8割は外資で、日本の企業ではありません。武田製薬のような大きな製薬会社の9割が外国人です。本当に論じるのであれば、国の方針から考え直してほしいというのが私の意見です。

小室委員：食品容器関係で昔は外箱があったのですが、今はどんどん簡素化されています。メーカーさんが簡素化する努力はまさに、リフューズなのかなと思っています。チューブとか香辛料の二重容器も無くなってきているんですね。外国の方が来

ると、なんでこんなに過剰包装するのかと言われるのですが、日本も簡素化になってきて、だいぶ努力して残ったのが現状なのかなと思います。反対に過剰包装のものは買わない方向になってきているのかなとも思います。メーカーもいかに安くするかということ而努力しているし、消費者も勉強してきているように思います。例えば、ビールだって、リターナブルビン、例えばメーカーのキリンなどが使い始めていますが、軽くなっていますよね。普通のビンと比較すると銀色になっていますが、それは酸化を防ぐためのコーティングをしているからで、それにより2割ほど軽量化出来ているわけです。

唐澤委員：家電を買うと大きな発泡スチロールで包装されています。日本の場合は購入者が処分しなければなりません。箱はただでジョイフル本田などでは、無料で回収してくれます。ただ、発泡スチロールは処分に困ります。フランスではメーカーが引き取って処分してくれます。日本もそのような方向で進んでもらえると助かります。以上です。

長倉委員：デパートとか、メーカーにしても、今までは全部袋に入れて、包装した状態で製造していました。ところが3年前あたりから、短冊みたいなものにテープを巻くような形で、その上に包装紙を少し載せるだけの形に変わっています。簡易的になっていますね、問題は持ち帰りのギフトです。ギフトは簡易的な包装でお渡しするわけにはいかないの、それが難しいなど。あとは、洗剤です。洗剤は一回容器を買うと、2回目以降は詰替えが売ってますから、それを入れれば良いですね。そのように流通業に関して、進んできているのかなと感じています。以上です。

須藤委員：先ほど、4Rを町民の方に強く意識付ける方法として、町の封筒に入れるとか、ポスターに入れるとありました。うちのお店では箸袋があるのですが、自分のところで印刷をかけて作成していますから、そこにも入れるとか、工業系の会社さんには社報があると思うのですが、そこに説明を入れていただけるような声かけをしてみたら良いのかなと思います。あと、過剰包装についてなのですが、和菓子屋さんなどは丁寧に包んでくださることが多いのですが、お客様に持っていくときはしょうがないにしても、自分たちが食べるものに関しては、お客様の方から、簡単な包装で良いですよと声かけがあれば、お店側の方も助かると思います。以上です。

雨宮会長：様々なご意見ありがとうございました。4Rというのは非常に良いと私は考えています。その辺は皆さんも異論は無いかなと思いますので、ご提案いただいている4Rという方向に推進していくことについて、皆さま同意でよろしいでしょうか。

-多数の委員が頷く-

雨宮会長：実際はリデュースとかリサイクルとか、どちらかというとなら産業とか事業系の方で進んでいます。リフューズ、リデュースは市民の側に意識がないと進まないものもありますので、特にリフューズは包装を断る時、自分からなかなか言い出しにくいこともありますから、不要なものを不要と言い出しやすい環境があると良いのかなと思ったりもします。

小林主幹：ありがとうございます。様々なご意見をいただきました。2R、3R、4Rと増えています。この視点自体は、ごみと向き合う以上は忘れてはいけないものだと思います。時代にあわせて必要なもの、また先に進ませる為に必要なことを、もう少し具体的に計画にまとめさせていただきます。続きまして、もうひとつの赤枠の6番「販売店との協働（店頭回収等）による取り組みを普及、拡大」についてです。

#### ・第4回委員会 記入用紙2ページ目を事務局から説明

小室委員：リターナブルビンは3種類あることを理解していただきたいなと思います。例えば、ビール瓶。これはメーカーから1本5円で借りています。ですから、お店に持っていけば、5円返却してくれます。それと牛乳瓶は明治とかの企業ルートで回収されているリターナブルビンです。一升瓶は、そのビンに価値があればリターナブルビンになります。無ければゴミになり、ガラスくずとしてガラスに処理されます。そのため、ごみ回収の場所では、ビール瓶があると持ち去りが起こったりもしています。

鈴木課長（久喜宮代衛生組合）：おっしゃる通り、ビール瓶は借り物です。実際に回収の現場といたしましては、ビンに関してはペットボトルや缶の類と一緒に袋に入れて出させていただき、混合回収を実施しております。抜き去る人はその袋から抜いているということです。また、持ち去りで特に多いのは、紙の類かと感じております。ただ、ここ最近では、その出現率も減ってきております。コロナのこともあり、相場が国内・国外共に冷え込んでいるからかと感じております。

小林主幹：店頭回収につきましては、我々事務局で、スーパーカスミさんに取材に行ったこともあるのですが、見た限りでは、皆さん分別をして入れているように感じました。実際に混入がどの位あるのか分からないのですが、やはり店頭回収が出来るのは、規模が大きいカスミさんだからという事があるのかなと思います。店頭回収があるのでカスミさんを利用するという方もいらっしゃるようなので、来客のきっかけにもなっていると感じました。あとは、セブンイレブンさんではペットボトルを正しく回収されるとナナコポイントが付与されるという事例がありました。そのメーカーさんから説明を受けたことがございます。リサイクルにポイントという形でメリットが加わることで、事業者と消費者の両者にメリット

が生まれているのかなと感じました。それが、町全体に取り入れられたら面白いのかなと個人的には思ったところです。

小矢島委員：ポイントの話ですと、足立区の方でもやっていました。お店の状況を拝見したことがあるのですが、従業員にとっても負担があるようでした。例えば、ペットボトル回収専用に従業員を配置しなければなりません。回収や清掃作業がありますから。店頭回収を嫌がっている所は、そういう面が負担なのではないかなと思いました。宮代町でやるとしたら、プラットホームを設けて、地域の問題もミックスして取り組み、アピールしていくのが良いのかなと思います。今はスマホで色々見られますから、専用のホームページを作成するとか、検討する余地はあると思います。

雨宮会長：ありがとうございます。町全体を一つのコミュニティとしてまとめ、大きなお店、小さなお店を含めて話し合いをする。そして良いやり方を事例紹介するなどしていくと良いのかなと思います。実行することが大切ですね。

小林主幹：おっしゃる通り、計画を作成して終わりではなくて、いかに実行していくかが大切です。実現性のある中身にしていくことも必要になるのかなと思います。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

長倉委員：話は変わりますが、今、巡回バスが走っていますよね。そのバスを上手く使用出来ないかなと思います。例えば、何日と何日はペットボトルの回収をするだとか。衛生面の問題もありますけれども、検討していただけたらと思います。

小林主幹：ありがとうございます。宮代町の巡回バスは比較のご利用いただいていると思いますので、バスの利用の際に、一緒に回収にご協力いただくというのも面白いと思います。では、いただいたご意見を踏まえて、来年の12月頃までには全体が見えてくるとと思いますので、再度、事務局案を作成して、皆さまに確認していただきたいと考えております。

雨宮会長：本日、コロナウイルスの感染予防の視点から、会議の時間を早めに終了した方が良いというご意見も委員の方からいただいておりますので、丁度良いところで終了にしたいと思いますが、どうでしょうか。

小林主幹：では、開始から90分経過いたしました。第4回で実施する予定であった資料「第4回委員会 資料3-2」までの検討を行い、終了させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

-委員同意-

小林主幹：ありがとうございます。

### (3) 施策検討シート（施策1（2））について

- ・第4回委員会 資料3-2のとおり事務局から説明

両宮会長：ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご意見等ございますか。

神田委員：廃棄物減量等推進員とは、どの位の任期であるとか、どのように選出された人たちなのか教えていただけますか。

鈴木課長（久喜宮代衛生組合）：廃棄物減量等推進員は、私ども久喜宮代衛生組合がお願いしているものです。任期は2年間ですが、同じ方が更新して続けていただいても大丈夫です。選出方法は、地域の町内会等に推進員選出の通知を差し上げています。こういった制度があるので、推薦をお願いします、という内容です。概ね100世帯に1名ですが、それぞれの地域の規模にあった人数のご推薦をいただいて、その推薦をいただいた方に対して推進員として2年間、任命をしております。

小室委員：私は4年間、廃棄物減量等推進員を行っておりますが、3か月に1回報告書を書いており、今度は4か月に1回になるのですが、自分の担当地域にごみが残っていたり、トラブルがあった場合には衛生組合に申し上げて、解決のお願いをしたりする。そういう役割です。問題がなければ、ありませんと報告するわけです。先ほど、リサイクルでメーカーが色々やり始めたという話がありましたが、以前は、ペットボトル容器は容器メーカーが作っていました。それが、最近では中身メーカーが作っているのが圧倒的に多いです。ですから、キリンとかサントリーが、リサイクルしていますと宣言するようになりました。それは無菌充填が圧倒的に主流になったので、充填する工場の目の前で製造するのが多くなりました。飲料メーカーがペットボトルの回収に力を入れているのは、そういう風に時代が変わってきた背景があるからです。

両宮会長：ありがとうございます。それでは、早めの時間ではございますが議題を終了いたしまして、その他の今後のスケジュール等についてお願いします。

#### 4 その他

##### (1) 今後のスケジュールについて

- ・第6回 令和3年10月21日（木）14：30 すてっぷ宮代 多目的室
- ・第7回 令和3年11月17日（水）14：30 町立図書館 研修室

#### 5 閉会

山崎副課長：それでは、以上を持ちまして会を閉会いたします。閉会にあたりまして、吉田副会長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

吉田副会長：お疲れ様でした。貴重なご意見が活発に行われたと思っております。少しずつ進んでおり、心強く感じております。それでは以上を持ちまして第5回宮代町廃棄物処理検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。